

個人情報開示請求書兼手数料口座振替依頼書

年 月 日

株式会社 千葉銀行 殿

個人情報保護法第二十五条の規定により、次のとおり自己の個人情報の開示を請求します。
 なお、開示のための手数料は下記の方法で支払います。

ご本人			ご住所	〒				
			お名前	フリガナ	お届け印	現在お取引の無い時は、実印を押印して下さい。		
			電話番号	()				
			お取引店	支店				
			お取引の種類	当座・普通・貯蓄・定期・積立定期・()				
請求者	本人 代理人 法定代理人 任意代理人 その他	代理人名	ご住所	〒				
			お名前	フリガナ	実印	本人との関係		
			電話番号	()				
本人または代理人 が確認できる書類		運転免許証 旅券						
		健康保険被保険者証 老人保健法医療受給者証 厚生年金証書(手帳)						
		戸籍謄本(抄本) 住民票 登記事項証明書 家庭裁判所の証明書 その他()						
代理権が確認できる書類		本人の委任状(当行所定用紙)及び印鑑証明書 (さらに、ご本人に電話で確認させていただくことがあります。) 法定代理人の資格が確認できる戸籍謄本等						

請求にかかる 個人情報の 内容	基本項目 手数料(1回答書 につき) 1,050円	お届けの名義・住所・電話番号・性別・生年月日・勤務先・勤務先電話番号・ポイントサービスのポイント 電話勧誘不要、案内類不要、DM禁止等の設定の有無 預金及び融資の口座番号・現在の残高・適用金利・期日 直近2か月の預金及び融資の取引履歴 債券の保護預り契約有無及び残高、投資信託契約の有無及び残高・損益 キャッシュカード発行有無(代理人カードを含む) 貸金庫の契約有無 その他各種契約等の有無(契約内容:)
	基本項目以外 手数料(1回答書 につき) 3,150円	(知りたいと思う情報の具体的な内容を記載してください。 口座の過去の取引記録、自動振替・振込の有無・金額、ATM等の取引記録、電子メールアドレス等)
受取方法		店頭 郵送(ご本人が来店されない場合並びに代理人が請求された場合は、ご本人のお届け住所への郵送のみとさせていただきます。)
手数料支払い方法		開示請求申込み時現金払い 預金口座振替: 下記口座から振替するよう依頼します。 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 支店 普通・貯蓄NO. _____ お名前 _____ </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> </div>

- (注) 1. 請求の際には、ご本人または代理人であることを確認するために必要な書類を提出または提示してください。
 2. のある欄は、該当する 内にレ印を記入してください。
 3. 代理人名は、ご本人が請求者である場合は、記入する必要はありません。

取扱店	検印	手数料受領	印鑑照合	受付